

令和5年度 法定代理受領通知について

平成27年4月1日に施行された子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型給付」を創設し、市町村の確認を受けた施設・事業に対して財政支援を保障しています。給付については、保護者の皆さんへの個人給付を基礎とし、確実に教育・保育に要する費用にあてるため、市から利用施設などへ支払う仕組み（法定代理受領）となっています。

「和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等に関する基準を定める条例」第53条において準用する第16条に基づき、法定代理受領した額を保護者の皆さんに通知することが定められていますので、下表のとおりお知らせいたします。

このお知らせは令和5年度における実績報告のため、この通知に基づいた保護者の皆さんへの給付や追加徴収などはありません。

なお、当園が代理受領した地域型給付費の額は、次の表に記載された月額から、各保護者に係る利用者負担額を減じた額となります。

認定区分	年齢区分	各月単価											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
標準時間	乳児	341,	335,	336,	339,	326,	338,	339,	329,	335,	329,	338,	329,
		260	410	260	210	550	360	210	500	410	500	360	500
短時間	乳児	337,	331,	332,	335,	323,	334,	335,	326,	331,	326,	334,	326,
		770	960	810	720	200	870	720	120	960	120	870	120
標準時間	1・2歳児	245,	240,	241,	243,	234,	242,	243,	236,	240,	236,	242,	236,
		570	680	530	520	690	670	520	680	680	680	670	680
短時間	歳児	242,	237,	238,	240,	231,	239,	240,	233,	237,	233,	239,	233,
		080	220	070	030	330	180	030	300	220	300	180	300